

- ・地元から国に対して繰り返し開門対策の不備等を約100項目にわたり具体的に指摘してきたにもかかわらず、国は未だに万全な対策を示していないこと。
- ・菅元総理は、開門に当たっては万全の事前対策を講ずることによって地元の理解と協力が得られるよう取り組むとされていたが、国は万全の事前対策を示せないのであれば、開門方針を撤回するとともに、不十分な対策を内容とする開門準備を一方向的に進めようとする姿勢は直ちに直視すべきであること。

防災面への影響・被害

- ◆国は、開門については、「ケース3-2」(調整池水位を現状と同じ水位で管理する開門方法)で5年間開門すること以外の方法は考えていないとのことだが、開門原告漁民は最終的には全開門を求めており、ケース3-2で止まる確証はなく、全ての開門方法について万全の事前対策を示すべき。
- ◆国は、新たなシミュレーションを行うとされているが、全てのシミュレーションが終了しておらず、影響予測が不十分であり、万全な事前対策は到底立てられない。
- ◆国は調整池付近の16の樋門を管理するとしているが、実際に管理すべき排水樋門・樋管は大小あわせて約300箇所に及び昼夜を問わない危険な重労働である管理を地元に戻すことは認められないこと。
- ◆国は、ケース3-2の開門方法を前提として、防災面では何ら対策を示していないが、開門派原告団は最終的には全開門を求めており、ケース3-2の方法に止まる確証はない。国は最も影響の大きい全開門まで想定して被害防止対策を示すべきであるが、それができないことは国自身が認めていることであり、万全の被害防止対策を講じることが困難であること。
- ◆なお、既に平成14年にケース3-2と同じ開門方法で開門調査が行われ、諫早湾干拓事業の影響はほぼ諫早湾内に止まっているとの結果が得られており、再度同じ方法で実施する意味はない上にアサリ等のへい死などの漁業被害等が発生した事実があり、地元はケース3-2の開門方法であっても反対していること。

漁業面への影響・被害

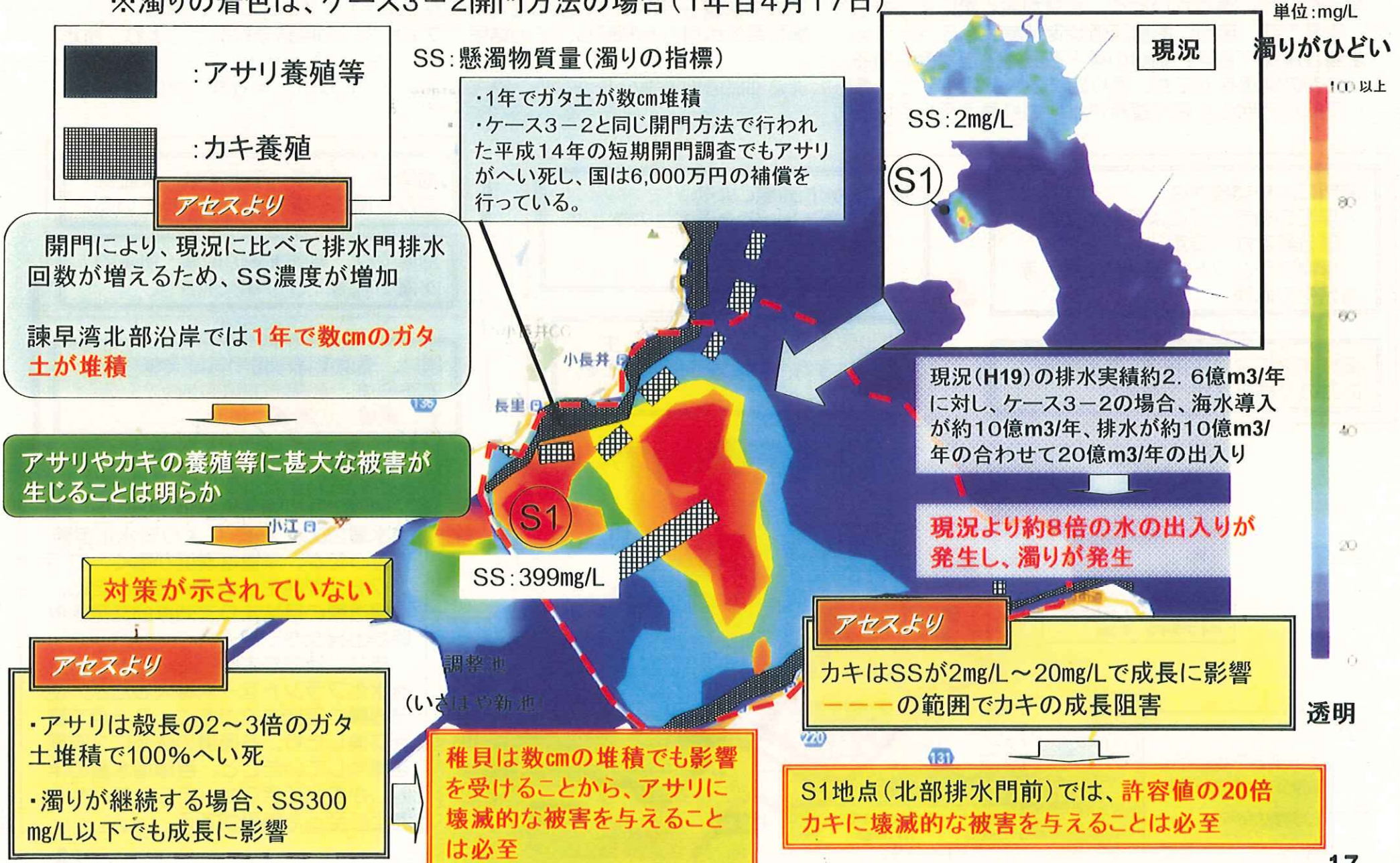
- ◆アセスでは濁りや浮泥の堆積等により、アサリやカキ養殖等への影響が予測されているにもかかわらず、示された事前対策は浮泥の巻上げ防止効果のない汚濁防止膜の設置のみであるが、これは浮泥の巻き上げを防止する効果はなく、被害は防げないこと。
- ◆諫早湾内の漁業者は、防災干拓事業への協力の苦渋の選択をし、その後漁場が早く安定することを願いながら、件名の努力により、小長井カキが日本一になるなど、やっと明るい兆しが見えてきたところであるにもかかわらず、開門すればこの努力が水泡に帰すこと。

農業面への影響・被害

- ◆海水淡水化案は、淡水化処理後に発生する大量の濃縮海水の排水が環境に影響しないのか、濁りが多く塩分濃度も大きく変動する調整池での取水により安定的に水の確保が可能であるのかなど、環境面、技術面での課題があり、他県の事例では、事前に影響評価や実証実験を行ったうえで、施設導入の可否を判断し、その結果、フィルターの目詰まりなどにより、所定の水量が確保できず、施設の導入を見送った事例もあるにもかかわらず、今回は、事前調査も予定されておらず、代替水源としての実現性が確保されていないこと。また、海水淡水化施設に不具合が生じたとしても、地盤沈下や既存井戸の枯渇の恐れがある地下水取水は認められないこと。
- ◆塩害について、専門家による実験では、塩水による湛水が塩害をもたらす危険があると指摘されているにもかかわらず、国は十分なシミュレーションも行わないまま、影響はないと結論付けていること。
- ◆潮風害については、新干拓地は全てが畑作であり、背後地でも畑作が拡大しているにもかかわらず、影響を評価するにあたって、野菜よりも潮風害に強い水稻の基準値が採用され、潮風害の影響が過小評価されていること。また、対策についても、基準では4時間以内に塩分を洗い流さなければ顕著な効果は期待できないとされているにもかかわらず、中央干拓地でさえも3日もかかるローテーション散水の方法を採用していること。

アセスでは、濁りや浮泥の堆積等により、アサリやカキ養殖等への影響を予測

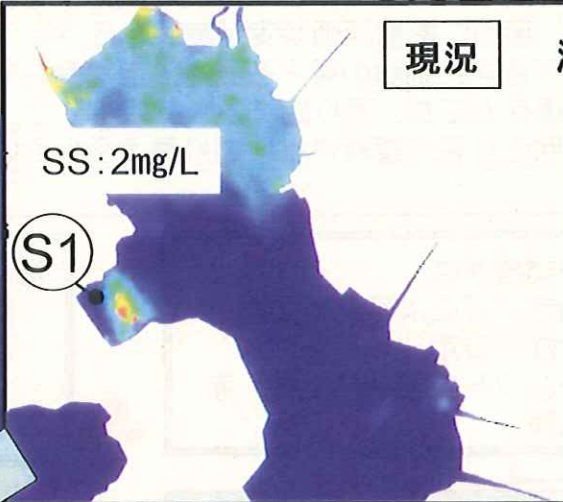
※濁りの着色は、ケース3-2開門方法の場合(1年目4月17日)



:アサリ養殖等
 :カキ養殖
アセスより

SS: 懸濁物質質量(濁りの指標)

・1年でガタ土が数cm堆積
 ・ケース3-2と同じ開門方法で行われた平成14年の短期開門調査でもアサリがへい死し、国は6,000万円の補償を行っている。



単位:mg/L

濁りがひどい

100以上

80

60

40

20

0 透明

開門により、現況に比べて排水門排水回数が増えるため、SS濃度が増加

諫早湾北部沿岸では1年で数cmのガタ土が堆積

アサリやカキの養殖等に甚大な被害が生じることは明らか

対策が示されていない

アセスより

・アサリは殻長の2~3倍のガタ土堆積で100%へい死
 ・濁りが継続する場合、SS300mg/L以下でも成長に影響

稚貝は数cmの堆積でも影響を受けることから、アサリに壊滅的な被害を与えることは必至

現況(H19)の排水実績約2.6億m³/年に対し、ケース3-2の場合、海水導入が約10億m³/年、排水が約10億m³/年の合わせて20億m³/年の出入り

現況より約8倍の水の出入りが発生し、濁りが発生

アセスより

カキはSSが2mg/L~20mg/Lで成長に影響

---の範囲でカキの成長阻害

S1地点(北部排水門前)では、許容値の20倍カキに壊滅的な被害を与えることは必至

代替水源の実現性が担保されていない。

- 1 水道施設設計指針では、海水淡水化の取水場所は、「海水に濁りがなく、波浪等の影響がないところを選定する」とされ、専門家も「調整池のように濁りがひどく、水深が浅く風による巻上げ、波浪の影響を受けやすいようなところを原水とした例はない」と指摘
- 2 他県では、事前に影響評価や実証実験を行ったうえで、施設導入の可否を判断し、その結果、フィルターが目詰まりなどにより、所定の水量が確保できず、施設の導入を見送った事例もある。
- 3 県内の実績をみても、濁りによる膜が目詰まり、高圧による部品の破損等のトラブル、膨大な造水コストから、半分近くが休止・廃止されており、他の水源が整備され、切り替えられている。

開門により調整池は、

- ・浮泥の巻き上げにより濁りが顕著
- ・塩分濃度が不安定
- ・植物プランクトン濃度が高く、赤潮発生の危険

実証実験により技術的に取水可能であるのか検証を行う必要性

海水淡水化設置により、

- ・原水汲み上げによる泥土の巻上げ
- ・高濃度塩水の放流

環境影響調査により、漁業、生物・生態系への影響を把握する必要性

福岡県、沖縄県の事例では、実証実験及び環境影響調査が行われている。

他県では、実証実験の結果、所定の水量が確保できず導入見送り。

国は、環境影響調査や実証実験を行っておらず、**実現性が担保されていない上、環境への影響が不明。**

《事例》

他県では、海水淡水化プラント（開発水量200 t/日）により淡水化実験を行ったが、栄養塩濃度が高く、プランクトンが発生しやすい海域のため、逆浸透膜が目詰まりで効率的な用水供給が出来なかった。

また、他県や本県においても、海水淡水化プラントを一次導入したが、逆浸透膜が目詰まりが多く、3ヶ月で膜を交換したり、ろ過機の洗浄に2時間を費やしていたこと、目標増水量の半分しか造水できなかったことなどから、廃止に至った施設がある。

《課題》

- ・取水する水質が不安定な中での取水の実現性が不明
- ・環境への影響が不明
- ・用地がない など

